# 令和6年度「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業 【地域日本語教育実践プログラム】

# 実施内容報告書

団体名: 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

## 1. 事業の概要

#### 事業名称

在日外国人ろう者を対象とした日本語教室の実施

# 日本語教育 活動に関す る特定のニ ーズの実情 や課題

【本事業で想定する「特定の課題に対する学習ニーズ」(特定のニーズ)を有する主たる対象】 耳が聞こえづらい/耳が聞こえない在日外国人ろう者を主たる対象とする。在日外国人ろう者は、日本語を学ぶ機会を奪われており、日本社会において極度の情報弱者となっている。具体的には、日本語による情報が遮断されることにより、地域イベントの情報が入らず、孤立してしまったり、申請書の書き方がわからず、手話通訳派遣などの社会資源にアクセスできなかったりするケースが散見される。しかし、日本に暮らす外国人ろう者は、その実数や居住地なども把握できていない上に、見た目だけではその困難さが理解されないため、その存在や課題が十分に社会に認知されていない。

#### 【本事業で想定する「特定の課題」】

在日外国人ろう者の多くはコミュニケーションの問題に直面している。日本におけるろう者のコミュニケーション手段は、主に日本手話と日本語の筆談である。日本手話は、日本人ろう者との交流を通して、自己流で日常会話レベルまで到達できる者がいる一方で、書記日本語の習得は困難を極めている。そこには、従来の日本語教室において在日外国人ろう者が抱える、3つの特定の課題があると考えられる。

- ①「読む・書く」に特化したカリキュラムが提供されない
- 一般的な日本語教室は「日本語を話す・聞く」ことに主眼をおいた指導がなされており、外国人ろう者のニーズである「書く・読む」ことに特化した指導内容となっていない。使用テキストにおいても、話し言葉を中心とした内容となっており、外国人ろう者のニーズと合致していない。
- ②在日外国人ろう者の心理的安全性が確保されていない

「読む・書く」に特化した指導を行うことが可能になったとしても、外国人ろう者が教室で孤立してしまうことが考えられる。他の聞こえる参加者たちの音声会話に加わることができず教室になじめなかったり、指導者との意思疎通がうまくとれず指導内容が理解できなかったりという理由から教室をやめてしまったり、教室に通うことを諦めたというケースが、共催団体である撫子寄合に報告されている。成人外国人が日本語教室に通う理由は、生活に必要な日本語力を身に付けるだけではなく、そこが安心できる居場所であり、他の外国人や教室に関わる日本人との交流を通じて情報交換を行える場所であることも大切な要因である。しかしながら、外国人ろう者は、一般的な日本語教室において手話を使って雑談することもできず、そこが安心できる居場所となりえていない。

③外国人ろう者に適した手法を用いて指導が行える人材がいない

日本人ろう者であっても、「聞こえない/聞こえづらい」という障害特性ゆえに、幼少期から多くの時間と労力を費やして書記日本語を習得している(自然習得は不可能である)。外国人ろう者が効率よく日本語を学べる環境を整えるためには、日本語指導者が従来の日本語教育の手法に熟知しているだけでは足りず、「耳が聞こえない/聞こえづらい」という障害特性を理解し、日本手話を効果的に用いて指導で

きる人材が不可欠であるが、これらの要件を満たす指導者はごく数名しかいない。

【本事業で想定する上記の「特定の課題」に対する学習ニーズ(特定のニーズ)】

本事業で想定する学習ニーズは以下のとおりである。

- ①音声会話ではなく、筆談を想定した「読む・書く」に特化した指導が行われること。
- ②教室におけるコミュニケーションには、手話や筆談を用い、在日外国人ろう者の情報保障(情報を受け取るのみならず、情報を発信することも含める)が担保されていること。
- ③外国人ろう者が効率的に書記日本語を学べるよう、ろう者の特性を理解し、日本手話を効果的に用いて指導できる人材がいること。

## 事業の目的

- 1) 在日外国人ろう者が安心して日本語が学べる機会を提供する。
- 2) 「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」を通して、外国人ろう者同士の緩いつながりが形成され、当事者間で、助け合い・学び合いが生まれる。
- 3) 在日外国人ろう者の日本語に対する心理的ハードルを下げるとともに日本語(文字)情報へのアクセスを促し、日常生活の質を高める。
- 4) 在日外国人ろう者の生活の質を高めることで、社会参加が促進され、多文化共生社会の実現に貢献する人材となる。

# 事業内容の 概要(課題 をどのよう に解決した のか、どの ような点が

先進的な取

組であった

のか分かる

ように記

載)

本事業では、①在日外国人ろう者が生活者として必要な日本語を安心して学べる場がないこと、②ろう者の障害特性を理解し、日本手話を効果的に用いて日本語を指導できる人材が不足していること、③在日外国人ろう者が日本語による情報へのアクセスが難しいために、日本社会において極度の情報弱者になっていること、④在日外国人ろう者の存在が日本社会においてあまり認知されていないこと、といった4つの課題を解決するために、以下の6つの取組を実施した。

## 【取組1】運営委員会の設置

【取組2】在日外国人ろう者を対象とした日本語教室

【取組3一1】SNSを通じた、「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」の取り組みの発信

【取組3-2】「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」報告会の開催

【取組4】「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」指導者への研修

【取組5】在日外国人ろう者の生活の質の向上に向けた取り組み

# 上記の課題①②を解決するために、【取組2】日本語教室、【取組4】指導者への研修を行うことで、 在日外国人ろう者の特定のニーズに対応した持続可能な日本語教育ができるようにした。

課題③に関しては、【取組2】日本語教室で生活者として必要な日本語を学んだほか、【取組5】生活の質の向上に向けた取り組みを実施したことで、特に災害に関する知識を提供した。

課題④に関しては、【取組3-1】SNSを通じた発信や【取組3-2】報告会をハイブリッド形式で開催したことで、在日外国人ろう者の存在を知ってもらい、彼らがより生きやすくなる社会の実現に貢献した。

これらの取組に対して、有識者による【取組 1 】運営委員会を設置し、指導・助言をもらいながら運営を行った。

# 事業の実施

令和 6年 6月 ~ 令和 7年 3月 (10か月間)

## 期間

## 事業の実施体制

## (1) 運営等委員会

## 実施体制

構成員の人数:10名

構成員の主な属性や専門性:日本語教育、在日外国人ろう当事者、在日外国人と地域共生、手話研究、在 日外国人ろう者支援

運営方法:対面で3回(令和6年6月17日、10月20日、2月16日)の会議を実施した。各回2時間とし、情報保障のため手話通訳者を配置した。

## (2)地域における関係機関・団体等との連携・協力

## 連携体制

当協会は撫子寄合と共催で本事業を実施した。撫子寄合は、廣瀬氏(日本人ろう当事者)とペギー氏(在日外国人ろう当事者)の2名により設立された団体で、アメリカ手話や国際手話などの異言語プログラムの提供が主な活動内容である。一方で、社会貢献活動の一環として在日外国人ろう者の支援を実施しており、在日外国人ろう者との強いネットワークを有している。これまで2年間にわたり、撫子寄合と共催で、在日外国人ろう者を対象とした日本語教室を実施しており、今年度も共催関係を維持した。

#### 1両団体の主な役割分担

#### 日本障害者リハビリテーション協会

- ・障害のある外国籍の研修生(ろう者含む)に対する 20 年以上に及ぶ日本語教室実施の実績から得た情報を共有した
- ・官公庁を含む各種助成金事業の実施経験を活かし、事務作業全般を請け負った。

#### 撫子寄合

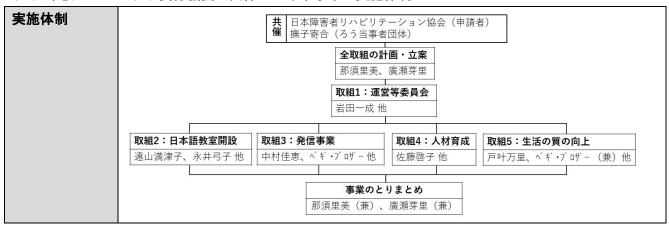
- ・在日外国人ろう者及び日本人ろう者とのネットワークを活かし、受講者の募集及び日本語 教室指導者(主にろう者を想定)のフォロー を実施した
- ・当事者性を活かし、受講者(在日外国人ろう 当事者)の管理を行った

#### 2 当協会で指導経験のある日本語教師との連携

上述の通り、当協会では日本語教室の実施実績があり、日本語教師とのネットワークを築いている。そのネットワークを活かし、本事業に関わる日本語教師や助言者を確保した。

3 令和 4 年度のパイロットプロジェクトおよび令和 5 年度事業における協力者との連携 令和 4 年度に実施したパイロットプロジェクトおよび令和 5 年度において教壇実習を修了した者に引き続き 協力を依頼した。

## (3) 中核メンバー及び関係機関・団体による本事業の実施体制



## 2. 各取組の報告

<b>*************************************</b>						
運営等委員会の設置 【名称:「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」運営等委員会の設置】						
取組の目標 ・有識者による指導・助言が行われることで、事業が目的遂行に向けて適切に運営される						
「	・当事業の評価及び成果の取りまとめを行う					
	第1回目(6月17日)):令和5年度の活動実績紹介、令和6年度の実施計画					
Pi						
	第2回目(10月20日): 令和6年度前期の活動報告、後期の活動計画					
	第3回目(2月16日):総括(評価と成果の取りまとめ、次年度以降の取組に関する議論)					
本取組により検討さ ・支援員(指導者役や補助者役を担う人材)としての条件や適性が検討された。「日						
れた事業の方針や特	び書記日本語に長け、言語学の知識を備えた指導力のあるろう者」が理想であるが、そのよう					
定のニーズに対応し	な人物をリクルートするのは至難の業であり、現状は欠けている部分を補い合いながら教室を					
た日本語教育の方向 運営していくことを本取組で確認した。そのため、ろう者の支援者には、言						
性	てもらった(別事業として実施)。また、聴者の支援者が指導者役を担う場合は、ろう者が補					
	助員役となり、手話でのサポートを行う体制を作った。					
	・本事業で取り組んでいる日本語教室が他で開催されていないのは、在日外国人ろう者の存在					
	が社会に認識されていないことが一因と考えられる。そのため、報告会(取組 3-2)を有効					
	活用する方策について議論した。その結果、ハイブリッド形式で実施することとし、対面での					
	参加者には外国人ろう者と実際に交流する機会を作ることにした。					
実施期間 令和6年	「日本の日本の日本の日本の日本日本の日本日本の日本日本日本日本日本日本日本日本日					
令和7年	1回 2時間 × 3回 = 6時間   E2月16日 まで					

## 特定のニーズに応じた日本語教育の実施

【名称:在日外国人ろう者を対象とした日本語教室の実施】

取組の 目標 ・日本で暮らす外国人ろう者が日本語を体系的に学ぶことで、申込書の記入や筆談ができるようにし、社会参加を目指す。

・孤立しがちな外国人ろう者に学習の場を提供し、交流や情報交換ができるようにする。

#### 内容

- 1. 日本語の読み・書きに特化して指導を行った。
- 2. 指導者は、日本語教育の直接法を基本としながら、適宜手話を使用した。手話の使用により、外国人ろう者の心理的負担を減らし、活気ある教室にし、学習内容の理解を促した。
- 3. 初級文型のうち、日本の生活において成人外国人が筆談で用いやすく、ろう者が理解しやすい文型に絞り、シラバスを工夫した。
- 4. 手話で生活している日本人ろう者と共に、よりよい例文や文型導入の方法が模索した。
- 5. 日本語教育と外国人ろう者について学んだ、指導者と補助者が目配りをし、受講者がグループレッスン で孤立しないようにした。

# 取組による特

1. 外国人ろう者のニーズである「読む・書く」に特化して指導を行った。また、グループレッスンを基本とし、受講者同士の横のつながりを形成した。

# 定の二 一ズに

2. 語彙や文型を絞った独自の教材を作成し、手話を効果的に用いた指導法を導入することで、書記日本語の習得に困難さを抱えている外国人ろう者の負担を軽減した。

# 対する工夫

3. 日本人ろう者が指導に加わることで、「日本のろう者の生活や考え方」「日本社会との付き合い方」を外国人ろう者が知ることができ、外国人ろう者の生活の質の向上につながった。

実施期間	令和6年6月1日 から	授業時間	1回 2時間 ×30回 =60時間			
	令和7年2月8日 まで	・コマ数				
対象者	書記日本語を学ぶ意欲があり、対面	参加者	総数19人			
	での授業に参加可能な在日外国人ろ		(受講者11人、指導者・支援者等8			
	う者(開催地:新宿区)		人)			
日本語教育	日本語教育の参照枠 基礎段階の言語使用者 A 1					
の言語	「理解すること」のうち「読むこと」のA1					

## 技能とレベ

「書くこと」のうち「書くこと」のA1

ルについて

「話すこと」のうち「やり取り」を口話ではなく筆談に置き換えた場合のA1

「話すこと」のうち「発表」を音声ではなく作文に置き換えた場合のA1

## 日本語教育

#### 【大分類】

の対象とす

る生活上の

「 $\overline{\mathbf{w}}$  社会の一員となる」・「 $\overline{\mathbf{w}}$  自身を豊かにする」・「 $\overline{\mathbf{w}}$  情報を収集・発信する」

## 行為につい

τ

## 【中分類】

「01 健康を保つ」・「09 家庭及び地域で子育てをする」・「10 子供に教育を受けさせる」・「11 仕事を探す」・「12 仕事をする」・「13 仕事に役立つ能力を高める」・「14 他者との関係を円滑にする」・「15 地域・社会のルール・マナーを守る」・「17 社会制度を利用する」・「19 学習する」・「20 余暇を楽しむ」・「21 通信する」

「Ⅰ 健康・安全に暮らす」・「V 子育て・教育を行う」・「Ⅵ 働く」・「Ⅷ 人とかかわる」・

#### 【小分類】

「(1) 医療機関で治療を受ける」・「(18) 地域で子供を育てる」・「(20) 小・中・高等学校で教育・保育を受けさせる」・「(21) 特別支援教育を受けさせる」・「(22) 就職活動をする」「(25) 個別業務を遂行する」・「(30) 職場の人間関係を円滑にする」・「(31) 人と付き合う」・「(32) 異文化を理解する」・「(33) 住民としての手続きをする」・「(34) 住民としてのマナーを守る」・「(35) 地域社会に参加する」・「(36) 福祉等のサービスを利用する」・「(37) 社会保険を利用する」・「(39) 学習する」・「(41) 学習方法を身に付ける」・「(42) 日本語を学習する」・「(43) 日本について理解する」・「(44) 余暇を楽しむ」・「(46) インターネットを利用する」

使用した教	当事業のために作成したハンドアウト									
材・リソース										
受講者の出	中国	韓国	ブラジル	ベト	ネパー	タイ	インド	ペルー	フィリ	日本
身(ルー				ナム	ル		ネシア		ピン	
ツ)・国別内	2 2 1 1									
訳(人)	アメリカ (2人)、チュニジア (1名)、スペイン (1名)									

## (1) 特徴的な活動風景(2~3回分)

## 取組事例①

【第7回 令和6年7月22日】

受講生:3名(アメリカ2名、韓国1名)

指導者役:1名 補助者役:1名 講師 (アドバイザー):1名、事務局:1名 学習内容: ①先週の確認 ②文型「~に ~が あります/ありません」





## 取組事例②

第27回 令和7年1月22日】

受講生:3名(アメリカ2名、韓国1名)

指導者役:1名 補助者役:1名 講師 (アドバイザー):1名、事務局:1名

学習内容:体調・怪我などの症状/程度/状況/対処を伝る

学校や職場に休みの連絡ができる





## (2) 目標の達成状況・成果(取組による特定のニーズの充足)

- ・受講者数は5名と想定していたが、前期・後期と合わせて計11名を受け入れた。本事業ではカバーできないが、観光ビザで来日している外国人ろう者からの問合せも散見された(日本語を学び、将来日本で暮らすため)。これらのことから日本語習得を希望する外国人ろう者の受け皿がなく、外国人ろう者に特化した日本語教室のニーズが高いことがわかる。
- ・日本手話も日本語もおぼつかない状態の外国人ろう者 1 名を受け入れた。当初は、他の受講生と会話を交わすこともなかったが、徐々に受講生たちの輪に入っていくようになった。本教室への参加をきっかけに、知人・友人が増え、「社会的孤立」を緩和することに繋がった。

## (3) 今後の改善点について

- ・上述の通り、受講希望者は当初の予想を大きく超えた。また、中途受講を希望する者も散見された。「今の日本語力では、授業についていけないこと」「特別なサポートはできないこと」を理由に来年度以降の受講を勧め、納得を得られるケースが殆どだが、本人からの強い要望により、中途受講を認めたケースがある。しかし、授業についていけず、支援員が足りている時のみ取り出し授業を行う形で対応した。受講希望者は可能な限り受け入れたいが、中途受講希望者にはレベルチェックを丁寧に行い、適切に対処する。
- ・日本語教師 (聴者) と日本人ろう者が指導者または補助者役として共に活動しているが、手話通訳ができるレベルの支援員 (聴者) がいないと、十分な意思疎通ができず、お互いを活かしあえない場面が見受けられる。授業前の打合せを徹底し、改善に努める。

取組の成果							
	【名称:SNS を通じた、「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」の取り組みの発信】						
取組の目標 本事業の「日本語教室」の様子を			野教室」の様子で	を SNS で発信することで、適切な指導法を用いれば、外国人ろ			
		う者も書記日本語	唇が学べること る	を広く知らせる。			
内容		・当協会公式ウェ	ガサイト内に特	詩設ページを設け、事業概要や指導研修の応募要項などの情報			
		を掲載した。					
	・公式 SNS(Facebook)を開設し、各種取組の様子を発信した。						
取組による	取組による特定の二・特設ページでは、一般の人がタ			外国人ろう者の抱える課題や外国人ろう者に特化した日本語教			
<b>ーズに対する工夫</b> 室の必要性を理解できるよう、			♀できるよう、¯	丁寧な説明	を掲載した。		
		・公式 SNS では、受講生及び関係者のプライバシーに配慮しつつ、毎回の授業の様子を配信し					
た。外国人ろう者の目に留まる。				よう、文字 <sup>(</sup>	情報のみならず、写真を多用した。		
実施期間				時間数	1回45分×30回=22.5時間		
	令和 7年 3月31日 まで				「回すしいへつし回―22. り時間		
対象者	制限なし(ウェブサイトや SNS を閲覧			参加者	総数 一 人		
	できる人なら誰でも)						

## (1) 特徴的な活動風景(2~3回分)

## 取組事例①

【公式ウェブサイト】

当協会公式ウェブサイト内に特別ページを設けた。



## 取組事例②

【Facebook (令和6年7月13日】

公式 Facebook を作成し (写真 1 枚目は、Facebook トップページ)、授業の様子 (写真 2 枚目は 7 月 13 日の授業風景とその投稿) を掲載した。



この日は安満生の人数が多く、にきやかでした。 「いつ」「だれ」「どこ」の疑問詞を使って、「だれとえいがに行きますか」など筆談で質問し 合いました。 人によって進度が進うため、最近新しくクラスに加わった方は、支援者が個別について、文字や 自己紹介を学びました。 みなさんとても熱心です!



## (2) 目標の達成状況・成果(取組による特定の二一ズの充足)

- ・SNS への投稿を通じて、日本語教室で学ぶ外国人ろう者の様子を発信することができた。また、特設ページに事業の目的や手法など事業概要を掲載することで、本事業の意義を発信することができた。
- ・SNS のフォロワーは 66 名であるが、昨年度は 25 名程度だったことを考えると、SNS の存在が認識されつつあると言える。また、イベント情報など拡散を希望する記事は多方面に転送されていることが確認されており、広報ツールとして活用することができた。

#### (3) 今後の改善点について

・公式 SNS の存在をより多くの人に知らせるため、手話動画による発信にも取り組む。

#### 取組の成果の発信

## 【名称:「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」報告会の開催】

#### 取組の目標

- ・イベント参加者が在日外国人ろう者の存在を認知し、彼らが日本語を習得するための工夫について知る。
- ・授業解説を実施することで、本事業における教授法を社会と共有する。また、本事業への理解者やサポーターを獲得する。
- ・日本人ろう者、在日外国人、在日外国人ろう当事者が座談会に参加し、3者の共通点や相違点を考える。そこから、周囲からどのようなサポートがあれば在日外国人ろう者の社会参加が促進されるかを、イベント参加者が考える機会にする。
- ・対面参加者には、実際に外国人ろう者と接する交流会の場を提供し、外国人ろう者に対する 心理的障壁を低くすると共に、外国人ろう者への興・関心を持つきっかけとする。

#### 内容

ミニ講演「ろう者が書記言語を学ぶということ」(20分) / 佐藤 啓子 氏(日本語教師) ビデオ「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」及び授業の解説 / 解説:同上

登壇者: 袴田 マジット 氏 (日本語教室初級クラス受講生) 平野 レワディ 氏 (日本語教室初級クラス受講生)

プラニク・ヨゲンドラ 氏 (茨城県立土浦第一高等学校・附属中学校 校長)

ファシリテーター:萩原 昌子 氏(日本語教室支援員)

座談会「在日外国人×在日外国人ろう者×日本人ろう者」

質疑応答(25分)

#### 【対面のみ実施】

外国人ろう者との交流会(共通点探し、ジェスチャーゲーム)

## 取組による特定の二 ーズに対する工夫

- ・オンライン配信を行うことで、より多くの人に本事業の取組を知ってもらえる機会とした。
- ・日本語教育に馴染みの薄い人にも本事業の内容が伝わるよう、解説を入れながら、実際の「在 日外国人ろう者を対象とした日本語教室」の映像を見てもらうようにした。また、取組2で用 いた指導法を社会と共有した。
- ・実際に外国人ろう者が体験したエピソードを通じて、彼らを取り巻く社会的課題が浮き彫り になるよう、受講体験者に座談会に出てもらうようにした。
- ・手話は分からないが、多文化共生社会や在日外国人ろう者に興味を持つ人が参加できるよう、手話通訳者を配置した。

実施期間	令和 7年 2月22日	時間数	1回 4時間 × 1回 = 4時間
対象者	・一般参加者 ・日本語教師 ・在日外国人	参加者	総数109人(オンライン参加者:64人、
	ろう者 ・在日外国人支援者		対面参加者:45名)*関係者含まず

#### (1) 特徴的な活動風景(2~3回分)

#### 取組事例①

#### 【令和7年2月22日】

日本語教室の取組みは、パイロットプロジェクトから数えると3年目になるが、国内外からオンラインでの参加を希望 することが散見された。今年度は、ハイブリッド形式で実施することとしたが、「本教室の取組みについて初めて知るオ ンライン視聴者」を主な対象として、コンテンツを考えた。ろう者が日本語を学ぶ困難さについてミニ講演を設けるこ とで参加者に基礎知識を与え、実際の授業映像を視聴してもらった。手話が分からない参加者のために、映像を止めながら、適宜、解説を行った。後半では、座談会を実施し、外国人ろう者が日本でどのように暮らしているのか、日本人ろう者あるいは外国人聴者との共通点や相違点を探りながら、共生社会の実現に向けた意見交換を行った。

オンライン配信終了後は、オフライン参加者のみ外国人ろう者との交流会を実施した。





## (2)目標の達成状況・成果(取組による特定のニーズの充足)

・オフライン・オンライン共に定員を超える申し込みがあり、増枠を行った。実際の参加者も、オフライン 45 名(定員:40名)、オンライン 64名(定員 50名)と、定員を超える参加者が得られた。

・参加者アンケート(52 人回答)の主なコメントとしては、「日本で暮らす外国人・外国人ろう者のコミュニティの必要性を感じた」「日本語教師だが、今まで外国人でろう者の方が日本語を学習することに対する機会がなく大変勉強になった」「日本語教室の取り組みについて、これからの課題について学ぶことができた」「外国人ろう者に関する知識が全くなかったので、現状が知れて良かった」「外国人ろう者との交流では、ゲームを通して、聴者もろう者もみんなでチームー丸になって楽しめた。また、表現の仕方に個性があり、勉強になった」等があった。また、イベント全体の評価は5段階評価で5が22名、4が18名であり、高評価を得た。3以下の評価をした参加者は、(内容は良いが)オンライン配信上のトラブルがあったことや「外国人ろう者が手話を習得する過程が知りたかったので残念(本事業ではカバーしていない領域)」といった理由を挙げていた。このことから本取組の参加者が「在日外国人ろう者を取り巻く社会課題」や「日本語習得の困難さ」について知り、「日本語教室における教授法を共有する」という目標は達成できた。

## (3) 今後の改善点について

・オンライン配信を希望することに応えてハイブリッド形式での開催とした。オンライン配信については、事前にリハーサルを行い、入念な準備を行ったにも関わらず、当日に音声トラブルが生じた。また、タブレットや携帯電話で視聴する場合とパソコンで視聴する場合とでは、画面の見え方が異なるため、手話通訳者が見えなくなった(イベント中に対応した)。それらが原因となり、オンライン視聴者の満足度が下がった。一方で、オフライン参加者の満足度は高く、特にチーム対抗ゲームを通じて、実際に外国人ろう者と触れ合い、協働できたことが良かったとの声が多く聞かれた。今後、ハイブリッド形式で実施する場合は、より多くの時間と労力をかけて、オンライン配信の準備をする必要がある。それが難しい場合は、対面または配信どちらか一方に限定することも検討する。

任意の取組	任意の取組					
【名称:「在日	【名称:「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」の指導者への研修】					
取組の目標		外国人ろう者を対象とした日本語教室において、よりよい指導を目指す				
内容		講師が指導者の授業見学、助言、指導を行い、振り返りを共有した				
取組による特	定	1. 日本人ろう者は、実践と振り返りを重ねることで、言葉や文型をコントロールしながら初級				
<b>のニーズに対す</b> 日本語の指導を行った。また、中核メンバーに対して、「生活者としての外国人」に対する			して、「生活者としての外国人」に対する日本語			
<b>る工夫</b> 教師【初任】研修への受講を促し、指導者として必要な知識を身に付ける機会を提供			必要な知識を身に付ける機会を提供した。			
		2. 日本人聴者は、実践と	振り返りを重ねること	で、ろう者の特性を理解するよう努めた。		
3. 指導者同士が協力して効果的な手話の使い方や例文の選び方などよりよい指導を模索				や例文の選び方などよりよい指導を模索した		
実施期間 令和6年6月1日 から		時間数	1回3時間 ×30回 =90時間			
令和7年2月8日 まで			「回り時間 ~20回 一80時間			
対象者本事業での支援者		参加者	総数8人			

## (1) 特徴的な活動風景(2~3回分)

## 取組事例①

## 【第3回 令和6年6月15日】

## 【教壇実習】

参加者:11名(受講生:5名、指導者役:1名、補助者役:2名、講師:1名、事務局:1名、見学者1名) 取組内容:「日常生活や1日の行動を書けるようにすること」を目標に、「私は〇をVます。/私は〇をVません」を導入した。指導者役が、効果的に手話を用いながら指導を行った(写真1枚目)。教室終了後、講師、指導者役、補助者役

が集まり、約1時間の振り返りを行った(写真2枚目)。





## 取組事例②

## 【令和6年8月24日】

#### 【初任研修】

取組内容:上記研修は、すべて土曜日に実施された。同日、日本語教室に参加する支援員は、戸山サンライズ内にある 休憩室を利用して、初任研修に参加した。



## (2) 目標の達成状況・成果(取組による特定のニーズの充足)

- ・教師役経験の豊富な3名の支援者を中心に教壇実習を行った。更なる経験を重ねたことで、3名には指導力の向上が見られた。
- ・初任研修に手話通訳者を配置することができた。本事業には関わっていないが、日本語指導に興味のあるろう者にも声をかけ参加してもらった。該当者は、来年度から支援者として活動することを希望しており、支援者の増員に繋がった。
- ・初任研修を受講することで、本事業における日本語教師の役割(日本語教師は日本語を教えるだけではなく、日本語学習者が地域で暮らしやすい環境をつくるためにどうサポートするかも仕事に含まれる)について視野が広がったとの声が聞かれた。

#### (3) 今後の改善点について

- ・聴者(日本語教師)とろう者の強みがより有機的に作用するよう、連携強化に努める。
- ・見学希望者や本事業関連のイベント参加者等から、本事業の趣旨や手法に賛同する人を支援者としてリクルートを行う (現状、支援者数は不足していないが、事業の持続性を担保するため)。

任意の取組	任意の取組						
【名称:在日	【名称:在日外国人ろう者の生活の質の向上に向けた取組】						
取組の目標		非常時において、極度の「情報弱者」である在日外国人ろう者は取り残される可能性が非常に					
		高いことから、防災のた	高いことから、防災のために必要な知識を得るとともに、非常時の連絡方法について知る。				
内容	内容 池袋防災館を訪問し、疑似体験を通して、災害時に取るべき行動を確認した。防災のため						
	要な知識を得るとともに、非常時の連絡方法について学んだ。						
取組による特	定の二	上記内容を書記日本語で理解することは困難であるため、情報保障として手話通訳者を配置し					
一ズに対する工夫 た。							
実施期間	令和6年	年9月28日(土) <b>時間数 1回 2時間 × 1回 = 2時間</b>					
対象者	外国人ろ	う者、日本人ろう者	参加者	総数 18人			

#### (1)特徴的な活動風景(2~3回分)

#### 取組事例①

## 【令和6年9月28日】

参加者: 18名 (内訳: 外国人ろう者: 8名、日本人ろう者: 7名(うち、小学生2名)、手話通訳者等の関係者を含む日本人聴者: 3名)

内容: 4つの疑似体験 (消火、煙、地震、心臓マッサージ及び AED) を通して、災害時に取るべき行動を確認した。防災のために必要な知識を得るとともに、非常時の連絡方法についても学んだ。





## (2)目標の達成状況・成果(取組による特定のニーズの充足)

・防災館見学の際は、ボランティア手話通訳者1名とその補助スタッフ1名を配した。それにより、外国人ろう者は、防災のために必要な知識を得るとともに、非常時の連絡方法について知ることができた。ボランティア手話通訳者は、前年度同様、横浜市消防局の現役職員に引き受けていただいた。今回、「次年度以降も防災研修を実施するのなら、横浜市防災センターを訪問してはどうか」との申し出があり、神奈川県在住の外国人ろう者が防災について学ぶ機会を提供できる可能性が生まれた。

#### (3) 今後の改善点について

・事業計画では、「電話リレーサービス」に関する講座を昨年度に引き続き、12月7日に実施予定であった。しかし、参加者が3名しか集まらず、うち2名が体調不良で欠席となったため、開催を見送ることにした。不参加の理由として、「昨年度、同講座に参加した」「電話リレーサービスに加入する予定がない(手話通訳者と日本手話でやり取りをする自信がない)」という声が挙がった。日本に暮らす外国人ろう者は増加傾向にあることから、電話リレーサービスについて知ってもらう機会を提供することは重要ではある。一方で、日本手話を習得していない外国人ろう者には使えないサービスである。このことから、電話リレーサービスに関する講座は、数年に1回とするのが適当と考える。

## 3. 事業に対する評価について

#### (1) 事業の目的・目標

- 1) 在日外国人ろう者が安心して日本語が学べる機会を提供する。
- 2)「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」を通して、外国人ろう者同士の緩いつながりが形成され、当事者間で、助け合い・学び合いが生まれる。
- 3) 在日外国人ろう者の日本語に対する心理的ハードルを下げるとともに日本語(文字)情報へのアクセスを促し、日常生活の質を高める。
- 4) 在日外国人ろう者の生活の質を高めることで、社会参加が促進され、多文化共生社会の実現に貢献する人材となる。

## (2)特定のニーズの充足に向けて試行した方法

- ・外国人ろう者のニーズである「書く・読む」に特化した日本語教室を実施した。当協会が外国人ろう者(研修ビザによる来日)に対する日本語指導の蓄積によって作成したテキストを適宜、更新しながら、書記言葉を中心とした内容を指導した。
- ・受講生である外国人ろう者に「ろう文化」を共有する仲間が同席しているという安心感を与えられるよう、毎回、日本 人ろう者を指導者、または補助者として配置した。聴者であっても、手話や筆談で対応できることを示し、外国人ろう者 にとって、安心・安全な場とするべく努めた。
- ・授業の中で、日本人と筆談をする時間を適宜設けるようにして、受講生が書記日本語を使う機会を創出した。
- ・「防災館見学」では、現役の消防局職員を手話通訳者として配置することで、災害が起こったときの身の守り方を正確に 伝えられるようにした。また、日本手話が十分に習得できていない外国人ろう者のために、ろう支援員が国際手話通訳を 行うことで、情報保障に努めた。

## (3) 目標の達成状況・成果(取組による特定のニーズの充足)

#### 【取組1】運営委員会の設置

・取組3-2の報告会について、開催方法や実施内容について議論することができた。その結果、ハイブリッド形式で実施することとなり、オンライン参加者64名、対面参加者45名を得ることができた。また、議論を重ねた結果、座談会の時間を長めに設定したり、対面参加者を対象に交流会を実施したりするというアイデアが生まれた。

#### 【取組2】在日外国人ろう者を対象とした日本語教室

・全 30 回実施することができた(音声言語を読み書きのみで習得することは困難であり、それを補うために可能な限り回数を重ねた)。お盆休みや年末年始を除き、ほぼ毎週、日本語教室を実施したことになるが、受講生からは「学んだことを忘れてしまうこともあったが、何度も繰り返して学べたのがありがたかった」「用事があり、欠席をせねばならないときは残念だった」「日本語教室をこれからも継続してほしい」との声があがり、本取組に潜在的ニーズがあったことが証明された。また、日本語教室で学んだことでできるようになったこととして、「街中で見かける看板の文字がわかるようになった」「日本語でのやり取りに自信がついた」といった成果が報告されている。このことから、本事業で用いた指導方法がろう者に適していること、そして、日本語教室での学びが、受講生の生活の質の向上につながっていることが分かる。

#### 【取組3一1】SNSを通じた、「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」の取り組みの発信

・本事業の公式 Facebook ページは、昨年と比較して、フォロワーが 2 倍以上となった。より多くの人たちに「在日外国人ろう者対象とした日本語教室」の取り組みを伝えることができた。

#### 【取組3-2】「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」報告会の開催

- ・ハイブリッド形式としたため、関東圏以外で生活する人たちにも本事業について知らせることができた。
- ・オンライン参加64名、対面参加者が45名を数え、想定以上の人々に在日外国人ろう者を取り巻く課題や日本語教室の取組みを伝えることができた。

## 【取組4】「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」指導者への研修

昨年度までに養成した8名の支援員のうち3名を中心に教壇実習を重ね、3名の指導力は増した。また、新任研修に手話 通訳者を配置することが叶ったことで、支援者が研修に参加でき、日本語教師の役割への理解を深めることができた。

#### 【取組5】在日外国人ろう者の生活の質の向上に向けた取り組み

防災館体験では、これまで訪問していた池袋防災館に加えて、新たな体験先(横浜市防災センター)を開拓できた。

## (4)地域の関係者との連携による効果、成果等

- ・(3) にも記載したが、横浜市防災局の職員に防災館見学の手話通訳を担ってもらった縁で、次年度以降の体験先を開拓することができた。
- ・日本では統計上においても「外国人ろう者」の実態が正確に把握できていない。そのような状況下であることから、日本には「外国人ろう者」の公的団体は存在していない。そのため、「ろう者」「日本語教育」「在日外国人支援」など多方面の連携を試みた。これらの繋がりは、日本語教室の見学や報告会の広報に活かされた。

## (5) 事業実施に当たっての周知・広報と、事業成果の地域への発信等について

- ・受講生の募集や伝達事項については、共催者である、撫子寄合が担当した。受講生に対しては、必要に応じて手話を使い分け(日本手話や国際手話)、受講生への情報保障に努めた。
- ・支援者養成講座や発表会実施の際には、撫子寄合のみならず、日本語教師にも情報拡散への協力を求めた。その結果、 当協会のネットワークではアクセスできない個人や団体に情報を届けることができた。
- ・本事業の関係者(支援者、アドバイザー、事務局スタッフ)は、折に触れて、本事業の PR をしている。それにより、本事業を知り、見学に訪れる人が 10 人以上いた。都議会議員とも繋がり、授業終了後に、受講生との意見交換会を実施でき、「在日外国人ろう者の声」を届けることができた。

## (6) 今回のプログラム実施を通して得られた知見やノウハウ

- ・日本人ろう者は、「書く・読む」という行為を通して、日本語を活用している。日本人ろう者が支援者として加わることで、在日外国人ろう者が日本語を「書く・読む」際に使うであろう例文を受講生に提示することができた。また、日本人ろう者が日本語教室にいることで、気軽に手話を使った雑談が可能となり、在日外国人ろう者が安心できる居場所作りができた。「居場所」として機能していることは、日本語教室受講生ではないが、日本語教室開催日には、必ず会場に現れる外国人ろう者がいることで証明できた。
- ・当初、「ろう者の特性を理解している日本語教師」を本事業の教師役として養成することを想定していた。しかし、約3年にわたる取り組みにより「日本手話が堪能であり、書記日本語を受講生に指導できうる日本語の知識を備えたろう者」が、本事業における日本語教師役として最適ではないかと考えるに至った(但し、左記に該当する人物は稀有であるため、その発掘あるいは養成には膨大な時間を要する。また、事業の性質や目的を考えると、日本人ろう者と聴者が足りないところを補い合いながら指導する方法を模索していくべきであろう)。また、令和5年度文化庁助成事業の卒業生のうち、継続して日本語を学ぶことを熱望する3名を対象とした「初級日本語クラス」を10月から民間助成事業の一環として実施したが、3名全員から「手話での説明を短くして、書く時間を増やしてほしい」という感想が聞かれた。このことから、単に日本手話を使って日本語が指導できれば良いのではなく「効果的に」手話を提示できることが肝要であるとわかる。
- ・「初級日本語クラス」受講生3名は、書記日本語に対する学習意欲が非常に高いが、約半年のブランクがあったため、前年度の学習した内容を思い出すのに時間がかかった。聴者であれば、日本で暮らしていれば自然に日本語が耳に入ってくるが、ろう者の場合は意識的に日本語に触れることが必要となる。その機会の創出を本事業が担っていると考えられる。前述の通り、ほぼ毎週、日本語教室を実施しているが、全30回という実施回数は減らさないことが望ましい。

## (7) 改善点、今後の課題について

日本人ろう者が指導者として日本語教室に関わっていくことの重要性が運営等委員会の議論でも確認できたが、彼らがより洗練された指導を行っていくには、「日本語」や「日本語教授法」について学ぶことが求められる。しかしながら、現時点において、(手話通訳者を介して)日本人ろう者が、日本語やその教授法を学ぶ機会は保障されていない(一般の日本語学校等のカリキュラムを活用する場合、手話通訳者の手配及び費用は、日本人ろう者が担わねばならないと考えられる)。今回、初任者研修に手話通訳者が配置されたことは僥倖ではあったが、日本人ろう者が、日本人聴者と同じ条件で日本語や教授法を学ぶ機会の創出が在日外国人ろう者の日本語教室の広がりに与える影響は大きい。今後、関係各所へ啓発を行う必要がある。

・在日外国人ろう者の存在と彼らが日本で暮らすうえでの課題は、2月22日のハイブリッド形式でのイベントで報告がなされたが、社会に十分に周知されたとは言い難い。永住または長期滞在する外国人ろう者は、東京近郊以外にも存在しているため、本事業の意義やノウハウを首都圏以外にも伝播する方策を引き続き考えていきたい。